大阪府都市計画審議会委員名簿

（令和７年１月現在）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏　名 | フリガナ | 職　名 | 選　任　理　由 | 備　考 |
| 内田　　敬 | ウチダ　タカシ | 学識経験のある者（大阪公立大学大学院教授） | 交通計画、交通運用・管理に係る研究を行うなど、豊富な知識と経験を有していることから選任 | 会長 |
| 松島　格也 | マツシマ　カクヤ | 学識経験のある者（京都大学特定教授） | 土木計画、交通計画に係る研究を行うなど、豊富な知識と経験を有していることから選任 | 会長代理 |
| 小川　　亮 | オガワ　リョウ | 学識経験のある者（大阪公立大学大学院教授） | 都市・地域経済の活性化に係る研究を行うなど、豊富な知識と経験を有していることから選任 |  |
| 越山　健治 | コシヤマ　ケンジ | 学識経験のある者（関西大学教授） | 都市防災、地域安全計画に係る研究を行うなど、豊富な知識と経験を有していることから選任 |  |
| 清水　陽子 | シミズ　ヨウコ | 学識経験のある者（関西学院大学教授） | 土地利用、地域コミュニティに係る研究を行うなど、豊富な知識と経験を有していることから選任 |  |
| 下村　泰彦 | シモムラ　ヤスヒコ | 学識経験のある者（大阪公立大学名誉教授） | 自然環境保全計画、緑化計画とランドスケープデザインに係る研究を行うなど、豊富な知識と経験を有していることから選任 |  |
| 藤田　　香 | フジタ　カオリ | 学識経験のある者（近畿大学教授） | 持続可能社会論、公共政策、環境経済・まちづくりに係る研究を行うなど、豊富な知識と経験を有していることから選任 |  |
| 水谷　　聡 | ミズタニ　サトシ | 学識経験のある者（大阪公立大学大学院准教授） | 有害廃棄物、都市ごみ焼却灰、環境安全品質に係る研究を行うなど、豊富な知識と経験を有していることから選任 |  |
| 中谷　　清 | ナカタニ　キヨシ | 学識経験のある者（一般社団法人大阪府農業会議会長） | 大阪府農業会議からの推薦により選任 |  |
| 板東　嘉子 | バンドウ　ヨシコ | 学識経験のある者（大阪商工会議所女性会副会長） | 大阪商工会議所からの推薦により選任 |  |
| 千葉　輝顕 | チバ　　テルアキ | 学識経験のある者（弁護士） | 大阪弁護士会からの推薦により選任 |  |
| 相本　浩志 | アイモト　ヒロシ | 関係行政機関の職員（近畿農政局長） | 審議会規則第２条の規定により選任 |  |
| 信谷　和重 | ノブタニ　カズシゲ | 関係行政機関の職員（近畿経済産業局長） | 審議会規則第２条の規定により選任 |  |
| 長谷川　朋弘 | ハセガワ　トモヒロ　 | 関係行政機関の職員（近畿地方整備局長） | 審議会規則第２条の規定により選任 |  |
| 岩城　宏幸 | イワキ　ヒロユキ | 関係行政機関の職員（近畿運輸局長） | 審議会規則第２条の規定により選任 |  |
| 岩下　剛 | イワシタ　ツヨシ | 関係行政機関の職員（大阪府警察本部長） | 審議会規則第２条の規定により選任 |  |
| 置田　浩之 | オキタ　ヒロユキ | 府議会議員（維新） | 大阪府議会事務局からの推薦により選任 |  |
| 植田　正裕 | ウエダ　マサヒロ | 府議会議員（維新） | 大阪府議会事務局からの推薦により選任 |  |
| 山本　真吾 | ヤマモト　シンゴ | 府議会議員（維新） | 大阪府議会事務局からの推薦により選任 |  |
| 泰江　まさき | ヤスエ　マサキ | 府議会議員（維新） | 大阪府議会事務局からの推薦により選任 |  |
| 広野　瑞穂 | ヒロノ　ミズホ | 府議会議員（維新） | 大阪府議会事務局からの推薦により選任 |  |
| 吉田　忠則 | ヨシダ　タダノリ | 府議会議員（公明） | 大阪府議会事務局からの推薦により選任 |  |
| 大橋　章夫 | オオハシ　アキオ | 府議会議員（公明） | 大阪府議会事務局からの推薦により選任 |  |
| 中井　もとき | ナカイ　モトキ | 府議会議員（自民） | 大阪府議会事務局からの推薦により選任 |  |
| 辻󠄀　　宏康 | ツジ　ヒロミチ | 市町村の長を代表する者（大阪府市長会会長） | 審議会規則第２条の規定により選任 |  |
| 田代　　堯 | タシロ　タカシ | 市町村の長を代表する者（大阪府町村長会会長） | 審議会規則第２条の規定により選任 |  |
| 関戸　繁樹 | セキド　シゲキ | 市町村の議会の議長を代表する者（大阪府市議会議長会会長） | 審議会規則第２条の規定により選任 |  |
| 大西　則宏 | オオニシ　ノリヒロ | 市町村の議会の議長を代表する者（大阪府町村議長会会長） | 審議会規則第２条の規定により選任 |  |
| 横山　英幸 | ヨコヤマ　ヒデユキ | 大阪市長 | 審議会条例第２条第１項第６号の規定により選任 |  |
| 竹下　隆 | タケシタ　タカシ | 大阪市会議長 | 審議会条例第２条第１項第６号の規定により選任 |  |

（※）「審議会条例」とは、大阪府都市計画審議会条例（昭和44年大阪府条例第31号）をいう。

（※）「審議会規則」とは、大阪府都市計画審議会規則（昭和44年大阪府規則第67号）をいう。